

JGAP 総合規則2022 農産 主要改定点一覧

No.	章・項番等	改定概要
1	全体構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合規則に規定された関係者の章を設け、各関係者に対する要求事項を明確化 ・ 要求事項の意図を明確化 ・ JGAPにないがASIAGAPにはあった項目について、必要に応じて追加 ・ 書体をユニバーサルデザインフォントに変更
2	3 用語の定義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用語の定義をあいうえお順に変更 ・ 改定の内容に合わせて用語を追加・修正・削除 ・ 新規単語:ICT、インテグリティプログラム、サイト、認証の終了、 認証の返上、並行取扱い、レビュー ・ 大きな変更があった用語を以下に記載
3	(4)インテグリティプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ JGAP2017版にもインテグリティプログラムについて規定されていたが、用語の定義が無かったため追加
4	(5)外部委託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容について再定義
5	(7)サイト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体認証の構成農場や独立した農産物取扱い施設を示す際の実用語として定義
6	(26)認証プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用語を「スキーム」から「認証プログラム」に変更
7	(27)農場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般名詞と、JGAP2017版の「農場」の意味が異なるため、JGAP2017版での意味を明示
8	(29)農産物取扱い施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9.2項の見直しにともない、再定義
9	(31)並行栽培	<ul style="list-style-type: none"> ・ JGAP2017版での平行生産の生産の意味が「栽培」であったため、「並行栽培」とし、内容を再定義
10	(32)並行取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 並行取扱いについてはJGAP2017版6.1(2)に定められていたが、用語の定義を追加
11	(33)圃場	<ul style="list-style-type: none"> ・ JGAPで意図する圃場を再定義

No.	章・項番等	改定概要
12	4 認証プログラムオーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・日本GAP協会が実施することを規定した章 ・主に、JGAP2017版5章、8章、18章の中からCPOに関する要求事項を整理
13	5 認定機関	<ul style="list-style-type: none"> ・認定機関に対する要求事項を規定した章 ・主に、JGAP2017版13章の認定機関に関する要求事項を整理 ・5.4は、JGAP2017版18.2項より整理
14	6 認証機関	<ul style="list-style-type: none"> ・認証機関に対する要求事項を規定した章 ・主に、JGAP2017版13章の認証機関に関する要求事項を整理 ・6.8農場・団体との合意事項は、JGAP2017版8.1項、9.2項を整理
15	7 審査員	<ul style="list-style-type: none"> ・JGAP2017版11章「JGAP審査員」から、7.1基本要件と7.2審査員の種類を規定 ・登録要件等の要求事項は『JGAP審査員登録の細則』に規定
16	8 農場・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・農場・団体に関する章 ・JGAP2017版9章を整理
17	9 認証プログラムの基本	<ul style="list-style-type: none"> ・JGAP認証プログラムの基本となる文書、認証範囲、個別認証、団体認証、審査の種類、工数、認証の決定について規定した章
18	9.1.1 運用開始日及び旧版の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・JGAP2017版5.3項について、要求事項を整理
19	9.2 本認証プログラムの対象となる範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・「生産工程カテゴリー」という表現を「本認証プログラムの対象となる範囲」として整理 ・表2に認証の対象となる工程の内容を明記 ・農産物取扱い工程に含まれていた仕上茶と精米をそれぞれ、茶(仕上茶工程)と穀物(精米工程)と位置付け
20	9.3 認証の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・個別認証と団体認証の要件を整理(表3参照)
21	9.4 認証有効期限	<ul style="list-style-type: none"> ・JGAP2017版で複数の箇所に規定されていた有効期限に関する規定を集約
22	9.5 審査の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・初回、維持、更新審査について、審査の位置づけを見直し ・追加審査、臨時審査についての要件を明確化

No.	章・項番等	改定概要
23	9.6 審査工数(時間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別認証の標準的な審査工数を表4に規定 ・ 実際の工数は、審査の種類や認証範囲(品目数・工程数)、農場規模を勘案して算出 ・ 団体事務局の標準審査工数を6時間、構成するサイトの標準審査工数を4時間と設定。実際には、それぞれの状況に基づき審査工数を算出
24	9.7 認証の決定(判定)の基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証が与えられる要件として適合率を明示 ・ 重要項目の適合率を85%に変更
25	10 審査および認証の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ JGAPの審査から認証に関する流れ、および認証情報の管理、認証後の変更等に関して規定した章 ・ 主にJGAP2017版8章の内容を整理
26	10.2 審査申込書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記述を整理
27	10.4.4 団体審査の審査計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体を構成する農場および農産物取扱い施設をサイトと表現することに伴う記述の整理 ・ MD1に基づき、10.4.4(2)(d)、(e)、(3)を新たに規定
28	10.4.5 遠隔審査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔審査を実施する場合の規定を新設 ・ 詳細は、『JGAP遠隔審査ガイドライン』に規定
29	10.12 認証後の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ JGAP2017版8.7について整理
30	10.13 認証の一時停止、取消し、返上、終了、または認証範囲の縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証の一時停止、取消し、返上、終了、認証範囲の縮小について、その対応を明確
31	11 認証に関する表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ JGAP2017版10章を整理 ・ 詳細は、『ロゴマーク使用の細則』に規定
32	12 指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導員に関する章 ・ JGAP2017版11章「JGAP審査員」から、7.1基本要件と7.2審査員の種類を規定 ・ 登録要件等は『JGAP審査員の細則』に規定 ・ JGAP2017版11章「JGAP内部監査員」については、『団体事務局用管理点と適合基準』に規定
33	13 研修機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ JGAP2017版14章について、整理

No.	章・項番等	改定概要
34	14 JGAPと他の認証プログラムとの差分に関する文書を利用したJGAP認証	<ul style="list-style-type: none"> ・ JGAP2017版15章について、整理
35	15 JGAPとASIAGAPの同時認証	<ul style="list-style-type: none"> ・ JGAP2017版17章に関して、最低限の事項を規定 ・ 該当する審査基準や範囲については、別紙で案内予定